

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ぜんとうじ物価高騰支援券配布事業	①全市民に対し、市内で使用できる商品券1万円分を配布することで、食料品等の物価高騰の影響を受ける市民を支援するもの ②商品券換金原資及び換金等事務費に充当する。 ③報酬 1,400千円(臨時雇用経費) 共済費 100千円(臨時雇用経費) 旅費 30千円(臨時雇用費用弁償) 業務委託料 7,000千円(換金業務委託) 補助金 300,000千円(商品券補助金) ④令和7年12月1日現在住民基本台帳に登録されている者。	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援事業(医療・福祉施設等)	①物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中にあっても、サービスを維持しながら運営を継続している医療・福祉施設等を支援するため、施設の種類の数に応じて支援金を給付する。 ②市内に所在する医療・福祉施設等の支援金に充当する。 ③支援金: 病院720,000円×3施設=2,160,000円 病院(病床加算)12,500円×776床=9,700,000円 有床診療所360,000円×3施設=1,080,000円 有床診療所(病床加算)7,500円×54床=405,000円 無床診療所(歯科含む)180,000円×31施設=5,580,000円 薬局・施術所・歯科技工所50,000円×60施設=3,000,000円 障害福祉施設入所系事業所360,000円×1施設=360,000円 障害福祉施設グループホーム180,000円×1施設=180,000円 障害福祉施設通所系事業所120,000円×19施設=2,280,000円 障害福祉施設訪問系事業所100,000円×7施設=700,000円 保育所等120,000円×6施設=720,000円 子ども食堂50,000円×4施設=200,000円 介護保険事業入所系事業所360,000円×11施設=3,960,000円 介護保険事業居住系事業所180,000円×4施設=720,000円 介護保険事業通所系事業所120,000円×19施設=2,280,000円 介護保険事業訪問系事業所100,000円×33施設=3,300,000円 ④市内に所在する医療施設等、障害福祉施設等、児童福祉施設等、介護保険事業所等	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策支援事業(私立幼稚園等)	①物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中にあっても、サービスを維持しながら運営を継続している幼稚園等を支援するため、支援金を給付する。 ②市内に所在する幼稚園等の支援金に充当する。 ③支援金: 幼稚園120,000円×1施設=120,000円 放課後児童クラブ120,000円×1施設=120,000円 ④市内に所在する幼稚園、放課後児童クラブ	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費保護者負担軽減支援(無償化)事業	①物価高騰下においても、学校給食の質を維持しながら、児童等の保護者の給食費負担の軽減を図ることで、子育て世帯への支援を行う。。※教職員の給食費を除く。 ②負担金 ③中学生:355円×生徒675名×喫食数195日=46,726,875円 (うち14,939千円に交付金を充当) ④善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター協議会	R8.4	R9.3